

# ホームセンター業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月12日

(一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会)

# 1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：令和6年10月8日～10月31日
- ・調査企業：日本DIY・ホームセンター協会の小売会員43社（前年度45社）
- ・回答企業：27社（前年度25社）
- ・回答率：62.8%（前年度55.6%）

## 概観

- ✓ 「合理的な価格決定」（単価の決定・改定）では、労務費・原材料価格・エネルギー価格の各変動に対し、「全て反映した」と「概ね反映できた」を合わせた回答がいずれも9割前後となった。価格反映が大きく進展し、適正なコスト負担が行われていることがわかる。
- ✓ 「下請代金支払の適正化への取組」では、「全て現金払い」の回答割合が約7割となり、前年度に引き続いて支払条件の進展（改善）が見られた。
- ✓ 「手形等での支払い」では、「30日以内」および「60日以内」を合わせた回答が約9割となり、前年度に引き続き、サイトの期間が短縮され、支払に関する適正化が進捗した。
- ✓ 「約束手形の利用廃止」では、「2026年度までに利用を廃止する予定」の回答が約4割となり、今後の支払条件の進展（改善）が期待される。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取り組み「合理的な価格決定」

(設問・発注側10) 2024年度に適用する単価の決定・改定における仕入先(発注先)の各コスト増加分の反映状況

- ・「労務費の変動」、「原材料価格の変動」、「エネルギー価格の変動」の3項目において、「概ね反映した」とした回答が、前年度同様、最も多かった。
- ・上記3項目において、「全て反映した」及び「概ね反映した」とした各回答の割合が、前年度と比べて増加した。

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	社数	割合										
最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動												
全て反映した（令和5年度から）	9社	33%	7社	28%	—	—	—	—	—	—	—	—
概ね反映した	15社	56%	9社	36%	20社	77%	16社	59%	19社	70%	23社	82%
一部反映した	2社	7%	6社	24%	5社	19%	4社	15%	4社	15%	3社	11%
あまり反映しなかった	1社	4%	2社	8%	1社	4%	2社	7%	0社	0%	1社	4%
該当なし（令和4～6年度は「反映しなかった」）	0社	0%	1社	4%	0社	0%	5社	19%	4社	15%	1社	4%
減額した（令和6年度から）	0社	0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原材料価格の変動												
全て反映した（令和5年度から）	9社	33%	5社	20%	—	—	—	—	—	—	—	—
概ね反映した（できた）	17社	63%	15社	60%	20社	77%	20社	74%	23社	85%	23社	82%
一部反映した（できた）	1社	4%	4社	16%	6社	23%	5社	19%	2社	7%	3社	11%
あまり反映しなかった（できなかった）	0社	0%	1社	4%	0社	0%	1社	4%	0社	0%	1社	4%
該当なし（令和4～5年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	0社	0%	1社	4%	2社	7%	1社	4%
減額した（令和6年度から）	0社	0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動												
全て反映した（令和5年度から）	9社	33%	5社	20%	—	—	—	—	—	—	—	—
概ね反映した（できた）	17社	63%	12社	48%	19社	73%	19社	70%	20社	74%	23社	82%
一部反映した（できた）	1社	4%	6社	24%	4社	15%	4社	15%	3社	11%	1社	4%
あまり反映しなかった（できなかった）	0社	0%	2社	8%	3社	12%	2社	7%	0社	0%	3社	11%
該当なし（令和4～5年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	0社	0%	2社	7%	4社	15%	1社	4%
減額した（令和6年度から）	0社	0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

#### (設問・発注側22) 現金(手形等)による支払割合

- ・「全て現金払い」とした回答が前年度同様、最多となった。
- ・現金による支払割合が50%以上(手形等による支払割合が50%未満)で回答した企業数は、前年度同様に全体のおよそ20%を占めている。
- ・「全て手形等払い」とした回答が前年度同様に見られたが、約束手形以外の支払手段へ順次移行される見通しである。

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	
全て現金払い	18社	67%	全て現金払い	18社	72%	17社	65%	18社	64%	16社	57%	17社	57%
現金50%以上	5社	19%	手形等10%未満	3社	12%	0社	0%	4社	14%	2社	7%	4社	13%
現金30~50%未満	1社	4%	手形等10~30%未満	1社	4%	4社	15%	3社	11%	3社	11%	1社	3%
現金10~30%未満	1社	4%	手形等30~50%未満	1社	4%	2社	8%	1社	4%	3社	11%	1社	3%
現金10%未満	0社	0%	手形等50%以上	0社	0%	3社	12%	2社	7%	4社	14%	7社	23%
全て手形等払い	2社	7%	全て手形等払い	2社	8%	0社	0%	0社	0%	0社	0%	0社	0%

※計算の処理上、合計が100%にならない。

#### (設問・発注側24) 手形等のサイト

- ・「60日以内」とした回答が、前年度同様に最も多く、「30日以内」とした回答も、前年度に続いて見られた。
- ・今年度の回答状況については、前年度と同程度となったものの、令和元年度以降で見ると、サイトの短縮化が進展している。

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	社数	割合										
30日(1ヶ月)以内	2社	22%	2社	29%	0社	0%	0社	0%	1社	8%	1社	8%
60日(2ヶ月)以内	6社	67%	5社	71%	6社	67%	7社	70%	5社	42%	8社	62%
90日(3ヶ月)以内	1社	11%	0社	0%	3社	33%	2社	20%	2社	17%	3社	23%
120日(4ヶ月)以内	0社	0%	0社	0%	0社	0%	1社	10%	4社	33%	1社	8%
120日(4ヶ月)超	0社	0%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

### 3. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

#### (設問・発注側28) 約束手形の利用廃止

- ・「2026年までに利用を廃止する予定」とした回答が最も多かった。
- ・「利用の廃止に向けて検討中」とした回答が、毎年度減少しており、企業側の支払手段変更が進捗しているものと見られる。

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1:2026年までに利用を廃止する予定	3社	43%	2社	29%	2社	22%
2:時期は未定だが、利用を廃止する予定	1社	14%	0社	0%	2社	22%
3:利用の廃止に向けて検討中	2社	29%	3社	43%	4社	44%
4:約束手形の利用の廃止予定はない	0社	0%	0社	0%	0社	0%
5:現在、約束手形の利用はない(約束手形以外を利用している)	1社	14%	2社	29%	1社	11%

## 4. 取引適正化に向けた取り組み

### (1) これまでの取り組み

- ・下請振興法に基づく「振興基準」の改定（令和6年3月）、下請Gメンヒアリングの結果、「独占禁止法上の『優越的地位の濫用』に関する緊急調査の結果」（令和4年12月27日）を踏まえ、自主行動計画の一部を改定した。
- ・自主行動計画（改定版）については、協会ウェブサイトに掲載した他、小売会員企業へ周知した。
- ・フォローアップ調査の継続実施に取り組み、小売会員企業の取組状況を把握した。
- ・自主行動計画のフォローアップ調査結果について、フィードバックを図った。

### (2) 今後の取り組み

- ・各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映状況の更なる向上を目指し、小売会員企業をはじめ、取引先となる卸売・製造会員企業へも取引適正化に係る関連情報の共有等を図っていく予定。
- ・自主行動計画の更なる普及に向けては、関係法規の改定や価格交渉促進月間の促進等、行政機関からの周知依頼時に併せて、小売会員企業へ隨時案内していく予定。
- ・2026年までの約束手形の利用廃止に向けては、今後のフォローアップ調査で小売会員企業における約束手形の利用状況を把握しつつ、現金払いや電子的決済手段への円滑な移行ができるよう、引き続き、政府や金融業界の動向等に係る情報周知を図る予定。